

2025 年 2 月 4 日

本会会員 各位

第 121 期学生会館委員会募集に係る公示

学友会学生理事会規則第 1 条第 1 項、学生会館委員会規則第 1 条及び同委員会の要望に基づき、第 121 期学生会館委員会委員の選出について、下記のとおり定める。立候補を希望する者は、下記のとおり立候補を届け出ること。

記

1.立候補要件

学友会普通会員であること（学生会館委員会規則第 1 条第 2 項）。

2.定員

3 名（同上）。

3.立候補期間

2025 年 2 月 5 日(水) 00 時 00 分 ～ 2025 年 2 月 12 日(水) 23 時 59 分

4.立候補届の入手および提出方法

立候補届は本会公式ウェブサイト (<https://gakuyu-kai.org/>) で入手できる。立候補届の所定事項を記載したうえで、その pdf ファイルと学生証の写し(写真でも可) を添付の上、立候補の旨を本会のメールアドレス(support@gakuyu-kai.org)宛に送信すること。送信された両資料に関する個人情報は、本業務以外では絶対に使用せず、当該委員の選出が終わったのちに削除する。なお、当該委員の選出に関して質問がある場合は、同メールアドレス宛に連絡すること。

4.備考

選出は、2 月 13 日の 20 時 00 分より zoom にて行われる理事会で行われ、その結果は立候補者に理事会が終わり次第直ちに伝えられる。なお、立候補者は当該理事会に参加し、選出に関し意見を述べることができる。

以上